

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月20日

【事業年度】 第15期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	151,733	129,652	121,495	119,756	128,694
経常利益	(百万円)	4,917	5,297	5,051	4,840	4,996
当期純利益	(百万円)	2,890	2,555	2,435	2,283	2,269
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	2,716	2,721	2,725	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	111,123	111,171	111,218	44,738,400	44,738,400
純資産額	(百万円)	14,697	16,019	17,338	18,615	19,677
総資産額	(百万円)	34,674	38,390	39,431	41,128	48,944
1株当たり純資産額	(円)	132,267.20	144,100.10	155,897.40	416.11	439.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10,600 (5,300)	10,600 (5,300)	10,600 (5,300)	26.50 (13.25)	26.50 (13.25)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	26,022.77	22,987.97	21,904.62	51.27	50.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	25,944.05		21,883.17		
自己資本比率	(%)	42.4	41.7	44.0	45.3	40.2
自己資本利益率	(%)	20.9	16.6	14.6	12.7	11.9
株価収益率	(倍)	7.65	6.3	9.7	9.1	10.3
配当性向	(%)	40.7	46.1	48.4	51.7	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,620	5,648	6,064	5,310	3,300
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	816	9,204	1,201	599	755
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	996	1,168	1,169	1,072	1,184
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,494	769	4,462	8,100	9,461
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,146 〔1,491〕	1,731 〔1,676〕	1,860 〔1,742〕	1,955 〔1,579〕	1,982 〔1,690〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期及び第14期は希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、第15期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 第12期において従業員が585名、臨時従業員が185名増加したのは、主として当社子会社であるITCモバイル株式会社が株式会社日立モバイルの移動体通信事業を平成20年7月1日付で会社分割（吸収分割）の方法により承継し、同日付で当社がITCモバイル株式会社を吸収合併したことによるものであります。

6. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

当社は、平成9年、東京都港区北青山において、伊藤忠商事株式会社の100%出資により、同社通信ネットワーク事業部の移動体関連事業の業務受託会社として設立されました。その後、平成14年に、分社型吸収分割により、一次代理店としての地位を伊藤忠商事株式会社から承継して事業の主体となりました。当社の設立後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成9年8月	東京都港区北青山に設立（資本金1億円）
平成9年9月	大阪センター（現関西支社）開設
平成9年10月	広島センター（現中国支社）開設
平成9年10月	東海地区の携帯電話ショップを運営する100%出資子会社として、静岡県沼津市に東海ネットワーク株式会社を設立
平成10年2月	福岡センター（現九州支社）開設
平成10年11月	松山センター開設
平成11年4月	北海道センター（現北海道支社）開設
平成11年7月	松山センターを高松センター（現四国支社）へ移転
平成11年11月	本社を東京都新宿区上落合に移転
平成11年11月	首都圏の開通拠点を東京都新宿区上落合に移転（開通センター）
平成11年12月	仙台センター（現東北支社）開設
平成12年10月	首都圏の物流拠点を東京都墨田区菊川に集約（物流センター）
平成13年3月	ITCN企業理念を制定
平成14年4月	伊藤忠商事株式会社との間の分社型吸収分割により、NTTドコモグループの一次代理店としての地位を承継し、資本金を4億8千万円に増資
平成14年4月	名古屋支店（現東海支社）開設
平成14年5月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成14年5月	東海地区の携帯電話ショップでの販売業務を当社が委託するための100%出資子会社として、愛知県名古屋市中区にアイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社を設立
平成14年7月	東海ネットワーク株式会社を吸収合併
平成15年1月	ITCNコンプライアンスプログラム制定
平成16年8月	開通センターを対象に、ISMS適合性評価制度認証取得
平成17年2月	本社を東京都渋谷区恵比寿（現所在地）に移転
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場、資本金を27億円に増資
平成18年4月	開通センターを物流センターと統合
平成18年6月	ISMS適合性評価制度の対象範囲を全国の支社に拡大
平成18年7月	アイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社を吸収合併
平成18年8月	株式会社イドムコミュニケーションズを100%出資子会社化
平成19年4月	株式会社イドムコミュニケーションズを吸収合併
平成19年6月	障がい者雇用機会の積極的な創出のため、100%出資子会社として東京都墨田区に株式会社ITCNアシストを設立
平成19年7月	ISMS適合性評価制度の認証をISO27001認証基準に移行し、適用範囲を拡大
平成19年10月	株式会社ITCNアシストが「障害者の雇用促進等に関する法律」に定める特例子会社としての認定を取得
平成19年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成20年7月	100%出資子会社であるITCモバイル株式会社が、株式会社日立モバイルの移動体通信事業を会社分割により承継し、同日付で当社がITCモバイル株式会社を吸収合併
平成23年4月	100%出資子会社としてアメリカ合衆国ニュージャージー州にITC Networks USA, Inc.を設立

3 【事業の内容】

当社と株式会社ITCNアシスト（障がい者雇用促進のための100%出資子会社、非連結）、ITC Networks USA, Inc.（100%出資子会社、非連結）からなる企業グループは、携帯電話等の通信サービスの契約取次、契約者へのアフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行う、いわゆる携帯電話の一次代理店を基幹事業としています。

通信サービスの契約取次とは、通信キャリア（NTTドコモグループ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル等）との間の代理店契約に基づき、コンシューマ顧客又は法人顧客に対し、通信キャリアが提供する電気通信サービスの契約取次を行うものであり、契約成立時及びその後の一定期間において、通信キャリアから手数料を収受しております。キャリア認定ショップ（ドコモショップ、auショップ、ソフトバンクショップ等）においては、お客様への各種アフターサービス業務に係る手数料の収受もあります。携帯電話端末等の販売とは、通信キャリア等から仕入れた携帯電話・モバイルコンピュータ等の携帯通信端末をコンシューマ顧客又は法人顧客に対して販売するものであります。

これらの営業活動は、大手カメラ/家電量販店、キャリア認定ショップ及び法人営業担当部署において行っております。

当社の事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

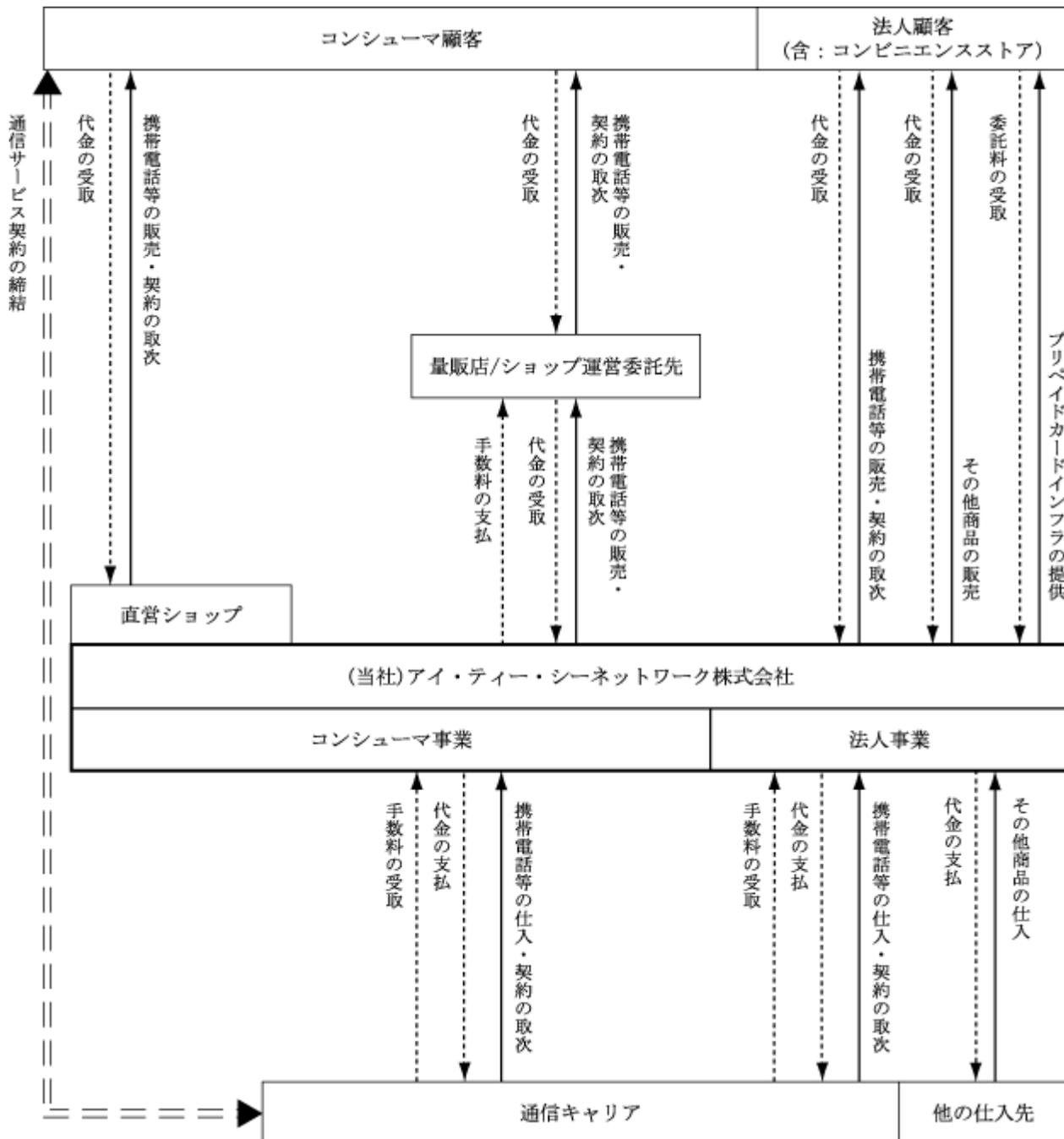
コンシューマ事業

コンシューマ事業においては、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っており、当社の主要な販売チャンネルには大手カメラ/家電量販店とキャリア認定ショップの2種類があります。いわゆる併売店（通信キャリアからの受託業務を伴わない小規模な携帯電話専門店舗）の経営は行っておりません。

法人事業

法人事業においては、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、スマートフォンを利用したソリューションサービス、携帯電話を利用したマーケティング・ソリューションの提供（代表的なサービスとして、株式会社マクロミルと共同で提供しているモバイルリサーチサービス「モバイルミル」があります。）及びコンビニエンスストアに対するプリペイドサービスの提供（店舗に設置されているマルチメディア端末を用いた電子マネー等の発券業務等）を行っております。

当社の企業グループに関する事業の系統図は、次葉のとおりであります。



(注) 株式会社ITCNアシスト及びITC Networks USA, Inc.については、小規模会社であり、いずれも財務諸表に重要な影響を及ぼしていないものとして連結財務諸表を作成していないことから、上記事業系統図からは除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	大阪市中央区	202,241	総合商社	(60.34)	平成14年3月期以前の販売代理店業務の主体であり、当社は同社より事業を承継しております。 提出日現在は、出向者を4名受け入れているほか、出向社員給与の支払等の取引があります。 役員の兼任：2名

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,982〔1,690〕	32.3	3.6	5,064,179

セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマ事業	1,552 〔1,558〕
法人事業	319 〔118〕
全社(共通)	111 〔14〕
合計	1,982 〔1,690〕

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災や原発事故の影響から回復の兆しが見られたものの、欧州債務問題、円高、株安、デフレ経済等が長期化する中、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社が事業活動を行う携帯電話業界におきましては、通信キャリア各社からスマートフォンやタブレット端末等が年度を通じて続々と投入されるとともに、年度後半には活発なお客様獲得競争が展開されました。

このような事業環境の中で当社は、大手カメラ／家電量販店及びキャリア認定ショップにおいて、売場拡張や移転・改装を積極的に行う等スマートフォン販売に注力しました。その結果、販売台数は181万台（前年度比12.0%増）となり、売上・利益共に伸長しました。

当事業年度の業績は、売上高1,286億94百万円（同7.5%増）、営業利益49億24百万円（同3.2%増）、経常利益49億96百万円（同3.2%増）となりましたが、当期純利益につきましては、「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴い前事業年度に計上した1億78百万円の特別損失がなくなった一方で、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係) 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正」に記載の通り、平成24年4月1日以降開始事業年度より法人税率が引き下げられたことにより、繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が2億10百万円増加したこと等から22億69百万円（同0.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

大手カメラ／家電量販店においては、都心型カメラ量販店の強みを一段と高めるためのスマートフォン売場の拡張を行うとともに、キャリア認定ショップにおいては34店舗の移転・改装を行い、お客様が快適に過ごせる環境づくりとスマートフォン販売の強化を進めたこと等で販売を大きく伸張させることができました。

この結果、当事業年度の売上高は1,134億33百万円（前年度比7.6%増）、営業利益は50億19百万円（同8.5%増）となりました。

(法人事業)

法人チャネルにおいては、投資抑制が見られる中でも緊急性の高い新規需要や法人専用端末に対する機種変更需要を着実に捉え、販売を伸ばすことができました。また、携帯電話の通信コスト・管理コスト削減への関心は根強く、回線管理サービスの「E-PORTER」や携帯電話の管理業務のアウトソーシングである「マネージドサービス」の契約、更にはセキュリティーを始めとしたスマートフォンソリューションの獲得も進めることができました。当事業年度末の「E-PORTER」の契約回線数は、39.9万回線と前年度比15.2%増加しました。

この結果、当事業年度の売上高は152億60百万円（前年度比6.2%増）となりましたが、販売促進にかかるコストの増加により営業利益は21億5百万円（同6.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動により得られた資金は、33億円（前年度比20億9百万円減）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上49億25百万円、仕入債務の増加額33億45百万円、未払金の増加額13億39百万円等による増加要因が、売上債権の増加額53億55百万円、未収入金の増加額12億34百万円、法人税等の支払額17億2百万円等の減少要因を上回ったことによります。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出3億62百万円、無形固定資産の取得による支出2億94百万円等により、7億55百万円（前年度比1億56百万円増）となりました。

財務活動により使用した資金は、配当金の支払により、11億84百万円（前年度比1億12百万円増）となりました。

以上により、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて13億60百万円増加し、94億61百万円となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		仕入高(百万円)	前年度比(%)
コンシューマ 事業	商品仕入高	73,707	7.2
	代理店手数料	18,748	16.7
	小計	92,456	9.0
法人事業	商品仕入高	8,891	7.3
	代理店手数料	244	23.1
	小計	9,136	7.7
合計		101,592	8.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		販売高(百万円)	前年度比(%)
コンシューマ 事業	商品売上高	71,314	7.3
	手数料収入	42,118	8.2
	小計	113,433	7.6
法人事業	商品売上高	4,155	5.5
	手数料収入	8,684	7.3
	プリペイドカード情報	2,421	3.6
	小計	15,260	6.2
合計		128,694	7.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	35,690	29.8	38,971	30.3
(株)ヨドバシカメラ	13,036	10.9	13,316	10.3
(株)ビックカメラ	12,096	10.1	12,896	10.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は平成24年10月1日にパナソニック テレコム株式会社との合併を予定しております。本合併を実現させ、統合会社をスムーズに立ち上げるために統合準備委員会を設置し、ガバナンス体制を確立するとともに早期にシナジー効果を極大化させ、企業価値向上を実現できるように活動していくことが最大の課題であると考えております。加えまして、経営課題として認識している以下の活動にも継続的に注力してまいります。

お客様サービスの追求

取り扱い商材が拡大する中で、お客様接点を担う立場としてサービスの向上を常に追求し、深い商品知識とホスピタリティ溢れる接客の実践によりお客様満足度の更なる向上を目指します。

量販店・ショップ店頭では、お客様の立場に立った売り場作りを進め、端末や各種サービス、コンテンツ等をお客様目線で分かりやすくご説明します。法人向けには、お客様ビジネスの効率性追求と付加価値向上へ向けてニーズを的確にとらえ、端末・サービス販売から管理・運用までのワンストップソリューションサービスを提供します。

販売強化と収益基盤の拡充

スマートフォンを中心とする販売市場の活況を着実に捉え、通信キャリア、メーカー、量販店などのお取引先と積極的に協業し、販売にこだわり収益を拡大してまいります。また、現在取り組んでいる各種の通信キャリア以外からの収益を新たな柱に育成すると共に、当社の強み・経験を活かして収益源の多様化を進めます。

規模拡大

引き続きM&A、量販店の取引拡大、中小代理店の二次店化、キャリア認定ショップの出店等の機会を積極的に創出し、規模の拡大を図ってまいります。

効率化の追求

お客様サービスの追求と並行して、業務オペレーションの見直しによる業務の集約・平準化・効率化をより一層進め、生産性を向上させます。また、費用対効果を意識し、メリハリのある経営資源の配分を行います。

ES（従業員満足）とCSR

お客様接点を担う責任と自覚を社員一人ひとりが持ち、ステークホルダーからより信頼される企業を目指します。多様な労働観を持つ人財を受け入れると共に、環境変化に対応できる人財を育成します。お客様満足を高める行動を相互に認め称賛し合える職場になるように現場改革を進めます。環境への配慮、地域社会への貢献活動を引き続き実施し、全社でCSR経営を推進します。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのような事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資家の投資判断上、重要であると考えられるものについては、積極的なディスクロージャーの見地から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努めるとともに発生した場合の影響を局地化・極小化する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

< 社会・経済・規制に関するもの >

個人情報情報の漏洩等

当社は、契約の取次ぎ時等に利用者から通信キャリアに対して開示された個人情報や、マーケティング・ソリューション提供時に利用者から当社に対して開示された個人情報を大量に取扱っております。当社は通信キャリアの厳格な規程及びマニュアルに従うとともに、社員教育と取引先管理に努め、個人情報の集積する部署(注1)を対象にIS027001(注2)認証を取得するなど、事故を抑止できる万全な管理体制の整備を進めておりますが、万が一漏洩事故が発生した場合、取引先に対する当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1 認証取得部署：開通センター・物流センター、本社（法人営業、ソリューションサービス関連部署）、地方支社、ビジネスセンター
2 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格

< 事業戦略に関するもの >

携帯電話代理店事業への集中

当社の売上高の殆どは携帯電話代理店事業が占めております。携帯電話が1億人超のお客様の生活必需品である以上、携帯電話市場は安定的な需要が期待でき、スマートフォン人気などで今後さらに拡大していく可能性もあります。しかしながら、万が一携帯電話サービス・製品そのものが魅力を失い、その販売規模が著しく縮小する場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。また、当業界は、通信キャリアが携帯電話機の製造企画段階から関与し、メーカーから一括して買い取り、契約獲得に対する販売手数料を設定して実売価格を下げ、販売を促進しているという特徴がありますので、販売手数料の原資となっている通信キャリアの通信料収入に陰りが生じる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業買収等による事業拡大

当社は、事業拡大のために平成24年10月1日にパナソニック テレコム株式会社との合併を予定しております。当該買収によるのれんの発生等が当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があり、また、市場動向や経済環境によっては、当該買収等が当初想定した結果を生み出す保証はなく、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。さらに、今後も事業拡大へ向けたこうした活動を行う可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

<マーケット・競合に関するもの>

携帯電話等の販売価格変動

携帯通信業界は、IT技術・無線技術の革新の恩恵を受けて新規サービス商品が次々に登場し、それが若年層を中心に高い評価を受けるといった好循環から急速な発展を遂げましたが、現在では買い替え需要が中心となっており、通信キャリア間のお客様獲得競争は加速しております。そのような状況のもと、携帯電話の市場販売価格は、割賦販売方式により比較的変動しにくいメカニズムとなりましたが、未だ販売価格が変動する可能性があります。当社においては、携帯電話端末の販売に付随する通信サービス契約を取り次ぐことで通信キャリアから各種手数料を受け取るため、端末売買取引単独での条件が悪化する場合であっても、取引全体として収益を確保するよう努めております。しかしながら、通信キャリアとの間で大幅な手数料条件の変更が生じる事態にあつては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、通信キャリアの競争激化とともに、当社のような販売代理店間の競合も現在以上に激しくなるものと思われ、販路の獲得・確保のために他代理店との間で取引条件の競り合わせ等が発生し、利益率の低下が起きることが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

通信キャリアの営業政策による影響

当社は、新規契約や契約変更の取次ぎ又はアフターサービスに関して、通信キャリアから手数料を収受しております。これらの手数料は、事業者毎に体系が異なっており、その種類、単位金額、対象期間、対象顧客、支払対象となるサービス業務の内容、支払通信料金に対する比率等は、各通信キャリアの業績状況や販売方針により、都度見直される可能性があります。また、通信キャリアとの代理店契約上、当社経由で契約した利用者が一定の期間内に当該契約の解除等を行った場合には、当該契約取次ぎ時に通信キャリアから当社に支払われた手数料の一部を返却することとなっております。なお、これらの取引の前提となっている通信キャリアとの間の代理店契約は、概ね1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、事前告知の上解除することが可能となっております。今後の厳しい競争環境下においては、販売代理店の中でも、量販店とキャリア認定ショップという重要な販売チャネルを保持する当社のような販売代理店に対して重点的に手数料が配分される方向にあるものと考えており、当社といたしましては、通信キャリアにとって不可欠な販売代理店であり続けるよう鋭意努めてまいります。

店舗展開上の制約

携帯電話端末の機能高度化や料金体系の複雑化もあって、お客様にとっての通信キャリアの選択基準としてアフターサービスの品質がますます重要となり、また通信キャリアにとっても、今後は契約者の獲得もさることながらカスタマ・ロイヤリティの向上による契約者の維持に営業活動の力点に移るものと考えられます。このため、特定の通信キャリアの商品・サービスを専門に取り扱い、熟練したスタッフを配置し、端末販売以外にも料金プランのコンサルティングや故障修理を行う等、あたかも通信キャリア自身の窓口のように機能するキャリア認定ショップの存在意義が高まると考えられます。当社は通信キャリアとの代理店契約に付随する業務委託契約に基づきキャリア認定ショップを全国に展開しており（当社が運営している116店舗の他、代理店契約上の権利は当社が有し、店舗運営を第三者に委託している64店舗があります。店舗数は平成24年3月31日時点。）、今後とも積極的な新規出店と収益性の見地からの配置見直しを継続する方針であります。しかしながら、キャリア認定ショップは通信キャリアによりその運営主体が選定されること及び既に多数のキャリア認定ショップが存在し新規出店余地に限りがあることから、必ずしも当社の計画通りに運ばない場合があります。また、店舗運営を第三者に委託しているケースにおいては、当該第三者の経営方針によって当社の店舗網のサービス品質が変動する可能性があります。その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの売上・仕入の集中

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの携帯電話及び通信サービスの販売を中心に事業を行っております。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成24年3月末時点での携帯電話等の加入者に占めるシェアを約48%保持する（社団法人電気通信事業者協会による）業界トップ企業であります。当社は、携帯電話市場の萌芽期から株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと営業戦略を共有し、ドコモショップの展開や大手量販店等の有力販路の開拓に経営資源を投入してきており、このことが当社の高い収益性の源泉でもあります。しかし、通信キャリア間の競争等により、同社の顧客基盤が極端に縮小するような事態が生じる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔手数料収入〕

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
手数料収入 (株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)	35,687	75.6	38,971	76.5
手数料収入合計	47,167	100.0	50,945	100.0

〔商品仕入高〕

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	仕入高(百万円)	構成比(%)	仕入高(百万円)	構成比(%)
商品仕入高 (株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)	62,028	80.5	64,193	77.7
商品仕入高合計	77,013	100.0	82,599	100.0

また、当社の主要な事業活動の前提となる同社との代理店契約は1年毎に自動更新されますが、契約上は、通信キャリア及び当社の双方とも、3ヵ月前の事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

- ・いずれかの当事者が、差押、会社の整理若しくは再生・更生手続の開始、営業停止又は解散等に該当する場合及び自己の信用・名誉を失墜させる行為若しくは信頼関係を著しく損なう行為を行った場合
- ・当社がお客様に虚偽の請求、報告を行う等の欺瞞的行為を行った場合等

その他、当社に経営主体又は大幅な株主構成の変更があった場合であって、代理店業務遂行が困難と判断されるときは、解約できる旨を定めております。なお、提出日現在において上記事由は発生しておりません。

< 人的資源に関するもの >

要員の確保

当社におきましては、お客様満足度を高めることのできる優秀な店舗販売員を確保することは常に課題であると考えており、販路を拡大していく上では同業他社との販売員獲得競争も生じ得ます。ショップ従業員の正社員比率を高めるなど重点的に資源配分を行い、手厚い教育研修を行うとともに、定期的に従業員満足度調査を行っております。また、女性従業員の構成比が高い特性に配慮して育児休業制度を充実させるなど、従業員のワークライフバランスにも留意して経営しております。しかしながら、こうした販売要員が計画通りに確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

<親会社に関するもの>

親会社との関係について

提出日現在、伊藤忠商事株式会社は当社の発行済株式総数の60.34%を所有する親会社であります。平成24年10月1日付のパナソニック テレコム株式会社との合併により、伊藤忠商事株式会社の所有割合は48.27%となる見込みですが、取引関係・人的関係等については限定的であり、親会社との資本関係に変化が生じても事業に与える影響は軽微であると考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な契約等

会社名	契約の名称	契約期間	契約品目
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	代理店契約書	自平成21年6月1日 至平成22年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	割賦購入あっせんによる商品販売に関する覚書(加盟店規約)	平成20年7月1日	割賦購入あっせん販売の取扱いに関する事項
ソフトバンクモバイル株式会社 (旧ジェイフォン株式会社)	代理店委託契約書	自平成14年11月1日 至平成15年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
KDDI株式会社 (旧株式会社エーユー)	代理店業務委託基本契約書	自平成13年7月1日 至平成14年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
株式会社ウィルコム	代理店基本契約書	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 以後1年毎の自動更新	PHS等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
イー・アクセス株式会社 (旧イー・モバイル株式会社)	代理店及び商品に関する取引基本契約書 契約変更の覚書	自平成20年1月18日 至平成25年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等卸売及び契約締結に付随する業務一式の受託
株式会社ヨドバシカメラ	代理店契約書	自平成16年2月1日 至平成16年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等の販売及び契約締結に付随する業務一式の委託
株式会社ビックカメラ	代理店契約書	自平成21年9月1日 至平成22年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等の販売及び契約締結に付随する業務一式の委託
株式会社ケーズモバイルシステム 株式会社ケーズホールディングス (旧ギガスケーズデンキ株式会社)	代理店契約書	自平成16年2月1日 至平成16年3月31日 以後1年毎の自動更新	携帯電話等の販売及び契約締結に付随する業務一式の委託
株式会社ファミマ・ドット・コム	業務委託に関する基本契約書	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日 以後1年毎の自動更新	ファミリーマートの「Famiポート」におけるプリペイドカード情報の発券業務等

(2) パナソニック テレコム株式会社との合併契約締結について

詳細については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末に比べて91億66百万円増加し、423億6百万円となりました。これは、売掛金の増加53億54百万円、譲渡性預金の預入れによる有価証券の増加11億円、商品及び製品の増加9億77百万円、未収入金の増加12億36百万円等によります。

固定資産

固定資産は、前事業年度末に比べて13億50百万円減少し、66億37百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による増加があったものの、減価償却等による減少により1億3百万円減少、のれんの償却7億85百万円、繰延税金資産の減少4億90百万円等によります。

流動負債

流動負債は、前事業年度末に比べて64億26百万円増加し、276億37百万円となりました。これは、買掛金の増加27億66百万円、未払代理店手数料の増加5億78百万円、未払金の増加13億54百万円、未払費用の増加5億27百万円、未払法人税等の増加6億27百万円、賞与引当金の増加4億98百万円等によります。

固定負債

固定負債は、前事業年度末に比べて3億28百万円増加し、16億30百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加3億22百万円等によります。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて10億61百万円増加し、196億77百万円となりました。これは、当期純利益の計上22億69百万円、配当金の支払11億85百万円等によります。

また自己資本比率は、前事業年度末の45.3%から40.2%へと減少しました。

(2) 経営成績の分析

売上高/売上総利益

売上高は、販売台数の増加等により1,286億94百万円（前年度比7.5%増）、売上総利益は280億99百万円（同5.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費/営業利益

販売費及び一般管理費は、給与及び手当の増加2億96百万円（同5.2%増）、賞与引当金繰入額の増加4億98百万円（同33.0%増）、法定福利費の増加2億97百万円（同22.0%増）、人材派遣費の減少2億84百万円（同14.8%減）、販売促進費の増加3億11百万円（同18.9%増）、業務委託費の増加1億52百万円（同28.5%増）等により231億75百万円（同6.4%増）となり、営業利益は49億24百万円（同3.2%増）となりました。

営業外損益/経常利益

営業外収益は、店舗移転等支援金収入の増加11百万円（同186.7%増）等により1億7百万円（同19.5%増）となり、営業外費用は、固定資産除売却損の増加7百万円（同32.3%増）等により34百万円（同52.3%増）となりました。この結果、経常利益は49億96百万円（同3.2%増）となりました。

特別損益/当期純利益

特別利益は、固定資産売却益の減少18百万円（同77.5%減）等により5百万円（同83.9%減）となりました。特別損失は、前事業年度に計上した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億78百万円が当事業年度には発生しなかったこと等により76百万円（同72.3%減）となりました。当期純利益は、法人税等合計の増加3億42百万円（同14.8%増）により、22億69百万円（同0.6%減）となりました。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、コンシューマ事業における販売拠点の増強、法人事業におけるサービス提供、全社共通における内部管理機能強化等を目的とした設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は6億98百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

<コンシューマ事業>

当事業年度の主な設備投資額等は、直営キャリア認定ショップ等の移転、改装を中心に、総額3億48百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<法人事業>

当事業年度の主な設備投資額等は、情報システムの機能増強を中心に、総額57百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

<全社共通>

当事業年度の主な設備投資額等は、情報システムの機能増強を中心に、総額2億92百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	土地 (面積㎡)	
東京本社 (東京都渋谷区)		本社機能	95	69	423	328	(2,085.02)	917 [14]
東京本社 (東京都渋谷区)	法人事業	事業所 販売業務	17	38	67	96	(1,939.53)	220 [86]
東京本社 (東京都渋谷区)	コン シューマ 事業	販売業務	449	188	13	1,150	(19,954.48)	1,800 [1,113]
営業サポート部 (東京都墨田区)	"	事務業務 物流業務	15	6		43	(3,495.54)	64 [164]
北海道支社 (札幌市豊平区)	"	販売業務	22	6		24	(1,167.51)	53 [35]
北海道支社 (札幌市豊平区)	法人事業	"	0	0		0	()	10 [4]
東北支社 (仙台市宮城野区)	コン シューマ 事業	"	9	1		18	(588.00)	29 [6]
東北支社 (仙台市宮城野区)	法人事業	"		0		0	()	5 [1]
北陸支社 (石川県金沢市)	コン シューマ 事業	"	0	0		3	(229.21)	4 [2]
北陸支社 (石川県金沢市)	法人事業	"		0		0	()	1 [1]
東海支社 (名古屋市中区)	コン シューマ 事業	"	114	45		173	(4,781.41)	333 [48]
東海支社 (名古屋市中区)	法人事業	"	0	0		3	(71.25)	3 [6]
関西支社 (大阪市中央区)	コン シューマ 事業	"	72	30	0	232	(3,586.39)	337 [116]
関西支社 (大阪市中央区)	法人事業	"	0	0		0	()	1 [9]
中国支社 (広島市中区)	コン シューマ 事業	"	21	3		33	(951.61)	58 [30]
中国支社 (広島市中区)	法人事業	"				0	(17.17)	0 [4]
四国支社 (香川県高松市)	コン シューマ 事業	"	0	0		15	(1,054.94)	16 [13]
四国支社 (香川県高松市)	法人事業	"	0				()	0 [3]
九州支社 (福岡市中央区)	コン シューマ 事業	"	11	5	0	40	(1,111.52)	57 [31]
九州支社 (福岡市中央区)	法人事業	"		0			()	0 [4]
合 計			832	396	505	2,164	(41,033.58)	3,899 [1,690]

(注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 建物の帳簿価額は主として賃借中の建物に施した建物附属設備の帳簿価額であります。

3. 土地の面積には、賃借している事業所の面積が含まれております。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (注)2
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東京本社 (東京都 渋谷区)	コンシューマ事業	店舗設備や店頭設 備増強	1,199	-	自己資金	平成24年4月	平成27年3月	
	法人事業	サービス設備増設	155	-	自己資金	平成24年4月	平成26年3月	
	共通	情報システム増設	781	-	自己資金	平成24年4月	平成27年3月	

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 設備投資の効果としては、店舗網や法人提供サービスの拡大による収益基盤の拡充及び業務効率化を期待しておりますが、定量的な計測が困難なため完成後の増加能力は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,738,400	44,738,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,738,400	44,738,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	197	111,123	16	2,716	16	3,119
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	48	111,171	4	2,721	4	3,123
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	47	111,218	3	2,725	3	3,127
平成22年4月1日 (注)2	44,375,982	44,487,200		2,725		3,127
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	251,200	44,738,400	53	2,778	53	3,180

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年2月25日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を400株に株式分割いたしました。これにより株式数は44,375,982株増加し、発行済株式総数は44,487,200株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	22	65	71	1	6,235	6,418	
所有株式数 (単元)		26,139	2,792	275,461	43,117	8	99,849	447,366	1,800
所有株式数 の割合(%)		5.83	0.62	61.59	9.64	0.00	22.32	100.00	

(注) 自己株式254株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	26,996,000	60.34
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ 森タワー)	2,359,800	5.27
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	1,052,400	2.35
ITCネットワーク社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比 寿ガーデンプレイスタワー26F	549,739	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	506,900	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	491,800	1.10
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィ スタワーZ棟	402,700	0.90
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常 任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央 区日本橋1丁目9番1号)	271,700	0.61
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	238,400	0.53
有限会社福田製作所	富山県小矢部市谷坪野618	200,000	0.45
計		33,069,439	73.92

(注) タワー投資顧問株式会社から平成24年6月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成24年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役 藤原 伸哉
住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階
保有株式数 3,820,400株
保有株式割合 8.54%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,736,400	447,364	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,738,400	-	-
総株主の議決権	-	447,364	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイ・ティー・ シーネットワーク 株	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番 3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー26F	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	254		254	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、「配当性向40%超」を基本方針として、每期順調に利益還元が行えるよう業績の安定成長に努める所存です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13.25円とし、中間配当13.25円と合わせて26.5円、配当性向は52.2%としております。

内部留保資金の用途につきましては、他事業者からの店舗の譲受等による販売チャネルの拡張等、戦略投資に活用していく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月27日 取締役会決議	592	13.25
平成24年6月20日 定時株主総会決議	592	13.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	255,000	234,900	220,000 539	526	549
最低(円)	188,000	95,000	145,000 501	374	450

(注) 1. 株価は、平成19年11月以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成19年12月以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の株価であります。

3. 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	494	486	498	509	546	549
最低(円)	476	457	475	491	498	512

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	寺本 一三	昭和23年11月14日	昭和46年6月 平成9年4月 平成9年8月 平成11年4月 平成14年4月 平成15年7月	伊藤忠商事株式会社入社 同社通信ネットワーク事業部長 当社代表取締役社長(現任) 伊藤忠商事株式会社メディア事業部 門長代行兼通信ネットワークビジネ ス部長 当社に出向 当社に転籍	(注)3	46,100
取締役	副社長 執行役員	井上 裕雄	昭和27年8月21日	昭和50年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社情報産業部門長 同社執行役員 同社常務執行役員宇宙・情報・マル チメディアカンパニー エグゼクティ ブ バイス プレジデント 同社ITOCHU DNAプロジェクト室長 (兼)営業分掌役員補佐(開発担当) 同社宇宙・情報・マルチメディアカ ンパニー プレジデント 同社代表取締役常務取締役 同社情報通信・航空電子カンパニー プレジデント 同社代表取締役常務執行役員 伊藤忠テクノソリューションズ株式 会社専務執行役員サービスビジネス セグメント分掌役員(兼)保守・運用 サービス事業グループ担当役員 同社取締役 兼 専務執行役員 当社副社長 執行役員(現任) 当社取締役 社長補佐兼営業第三部門 管掌(現任)	(注)3	
取締役	専務執行役員	金子 信幸	昭和25年7月19日	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年7月 平成22年4月 平成22年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社メディア事業部門長代行兼ネッ トワーク・コンテンツ部長 当社取締役 伊藤忠商事株式会社メディア事業部 門長 同社執行役員 当社に転籍 専務取締役 営業第一部門・営業第二部門管掌 (現任) 当社営業第四部門管掌(現任) 当社地域支社管掌(現任) 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	15,600
取締役	常務執行役員 チーフ・ コンプライア ンス・ オフィサー	村田 充	昭和28年12月19日	昭和51年4月 平成17年5月 平成19年5月 平成20年5月 平成21年2月 平成21年4月 平成24年4月 平成24年5月 平成24年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社宇宙・情報・マルチメディア管 理部長 同社営業管理統括部金属・エネル ギー管理室長 同社経理部長代行 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社経理部長代 行 同社経理部長 同社経理部付 当社常務執行役員(現任) 当社取締役 チーフ・コンプライア ンス・オフィサー兼機能部門管掌(現 任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		新宮 達史	昭和39年7月9日	昭和62年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年5月 平成20年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	伊藤忠商事株式会社入社 アシュリオン・ジャパン株式会社最 高営業責任者 同社取締役(現任) 伊藤忠商事株式会社モバイル&ワイ ヤレス部長 当社取締役 伊藤忠商事株式会社モバイルネット ワークビジネス部長 同社通信・モバイルビジネス部長 (現任) 同社情報・保険・物流部門長代行 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		柴田 信治	昭和30年12月27日生	昭和53年4月 平成4年4月 平成8年12月 平成10年6月 平成18年1月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	日東肥料化学工業株式会社(現日東エフシー株式会社)入社 株式会社ソフトウェアジャパン入社 名古屋営業所長 伊藤忠エレクトロニクス株式会社入社 情報家電部統括部長 当社入社 物流管理担当部長 当社 情報システム部長 当社 内部監査部長 当社 チーフ・コンプライアンス・オフィサー付 当社監査役(現任)	(注)4	1,800
監査役		遠藤 隆	昭和27年9月17日	昭和57年4月 平成9年7月 平成17年6月	弁護士登録 市川法律事務所所属 遠藤法律事務所設立 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		阿部 紘武	昭和19年11月13日	昭和45年1月 昭和49年3月 平成2年7月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成22年1月 平成22年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 同監査法人常務代表社員 同監査法人東京事務所地区業務執行社員 同監査法人包括代表社員(CEO) デロイトトウシュートーマツエグゼクティブメンバー 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)シニアアドバイザー 公認会計士阿部紘武事務所開設 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		坂井 和信	昭和39年2月21日	昭和61年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社情報産業ビジネス部ITベンチャー開発推進課長 伊藤忠インターナショナル会社北米宇宙・情報部門長 同社北米機械・情報部門長 伊藤忠商事株式会社住生活・情報カンパニーCFO補佐(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	-
計							63,500

- (注) 1. 取締役新宮達史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役遠藤隆氏及び阿部紘武氏並びに坂井和信氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

8. 当社は、監査役を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
笠木 清	昭和25年6月15日生	昭和49年4月 平成10年8月 平成13年4月 平成16年1月 平成16年7月 平成18年4月 平成21年3月	伊藤忠商事株式会社入社 同社通信ネットワーク事業部 当社人事総務部長 当社に転籍 当社内部監査部長 当社人事総務部長 当社内部監査部（現任）	(注)	3,600

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

9. 当社は、執行役員制度を導入しております。本報告書提出日時点の副社長 執行役員は社長補佐兼営業第三部門管掌 井上裕雄、専務執行役員は営業第一部門兼第二部門兼第四部門兼地域支社管掌 金子信幸、常務執行役員は機能部門管掌 村田充、営業第二部門長 大澤雅弘、営業第一部門長 松本博、機能部門長 中田伸治、営業第四部門長 石井彰、関西支社長 井上正大、経営企画部長 目時利一郎の7名、執行役員は営業第三部門長 渡辺元の1名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、相互牽制の働く健全な企業運営を行うためには、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの経営監視が行われることが望ましいとの考え方から、監査役制度を採用しております。また、変化する事業環境に迅速に適応するとともに、取引先やお客様の満足度を向上させ長期的・継続的に企業価値を高めるためには、業務を熟知する取締役が重要な経営意思決定に関与すべきであるとの考え方から、常勤取締役のうち社長以外の3名は執行役員を兼務し、業務執行に専念する7名（提出日現在）の執行役員を設けております。

イ 会社の機関の内容

取締役会

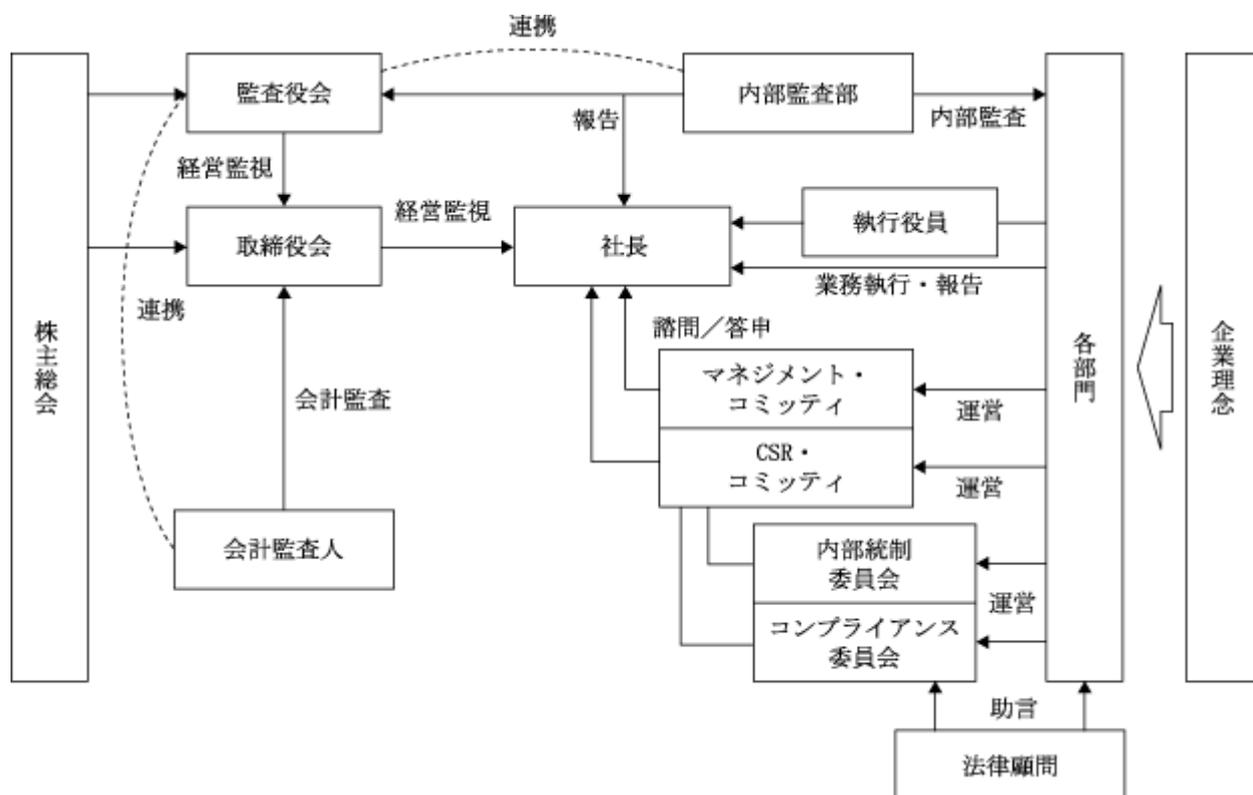
取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、定例は毎月1回開催しております。当社の重要な業務執行に係る決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査、会計監査人との連携等を通して、取締役の職務執行の状況を監査しております。

マネジメント・コミッティ / CSR・コミッティ

社長の業務執行権限に属する事項については、常勤取締役4名及び部門長5名を常任メンバーとするマネジメント・コミッティが原則として毎月2回開催され、社長の重要な意思決定に係る諮問に応じています。同様に常勤取締役及び部門長を常任メンバーとするCSR・コミッティがあり、法令遵守（コンプライアンス委員会）、情報セキュリティ管理（情報セキュリティ委員会）、社員の安全と健康管理（安全衛生委員会）、環境保全（環境委員会）、内部統制（内部統制委員会）等の各分野において、当社が社会的責任を果たし存続可能性を高めるための諸活動を、それぞれ個別の検討委員会に行わせながら、社長からの諮問に応じております。



ロ 内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則の定めに従い、取締役会において当社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備する旨を決定しております。

当該体制には、

- ・ ITCNグループコンプライアンスプログラムを定め、法令や社会倫理規範を守って事業活動を推進すべき旨を従業員に徹底すること、またコンプライアンス体制の遵守についてコンプライアンス委員会によるモニタリングを実施すること
 - ・ 取引リスク設定や情報セキュリティ管理等に係る規程や各種基準を定めて、リスク管理を適切に行うこと
 - ・ 取締役の職務執行に係る重要情報が記載された文書を規程に基づき適切に保存し、管理すること、また取締役・監査役によるそれらへのアクセスが確保されること
 - ・ 子会社についても主管部署が規程に基づき経営管理にあたり、ITCNグループコンプライアンスプログラムの徹底に努めて業務の適正を確保すること
- 等の事項を含みます。

なお、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとしております。

さらに、財務報告の信頼性確保と業務効率の向上のため、内部統制制度規程を定め、内部統制委員会にて整備・運用を推進しております。

八 リスク管理体制の整備の状況

当社では、組織全体が直面するリスクを体系的に管理することで予防・軽減する手段として、「全社リスクマネジメント制度」を平成15年3月期より運用しております。これは、当社の経営上のリスクを網羅し、それぞれの影響を把握した上で、影響の大きさに対して十分な管理・リスク軽減策を実施しようとするもので、経営企画部を主管部署として機能部門各部にて実施しております。年間計画に基づき実施状況を毎年度にレビューすることで管理水準を引き上げる所存です。

企業倫理及び法令遵守の観点からは、「ITCNグループコンプライアンスプログラム」を運用しており、法令・社内規程及び社会倫理規範を守って事業活動を推進すべき旨を社員に徹底しております。内部者通報制度も同プログラムにおいて整備し、社内外の受付窓口によるリスク情報の早期把握に努めております。CSR・コミッティの下部組織であるコンプライアンス委員会は、遵守体制の整備を図るとともに、違反が発生した場合の迅速かつ適切な対応処理方針を決定しております。あわせて、顧問弁護士からは、法務業務全般及び経営課題について、法的見地から様々な助言・支援を受けることとしております。また、コンプライアンスに関する社内研修を企画・実施し、社内啓発を推進しております。

個人情報保護を始めとする情報セキュリティに関するリスクは当社の事業運営リスクの最たるものであると認識しており、平成16年8月には開通センターにおいてISMS認証を取得しました。平成19年7月にはISO27001認証基準に移行し、順次適用範囲を拡大する等、情報セキュリティ管理体制の整備を進めております。

二 社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役新宮達史氏、社外監査役阿部紘武氏及び坂井和信氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査部は社長直属の組織として設けられ、専任者5名（提出日現在）が監査役と連絡をとりながら内部監査を実施しております。監査対象は各組織の業務活動全般に関し、年度計画で決定した内容に従って実施しております。内容は、内部統制手続（整備状況）の妥当性や実施業務（運用状況）の正確性・効率性について監査しており、問題点の改善に向け具体的な助言・勧告を行い、改善状況のチェックを通じて業務全般の内部統制レベルを引き上げております。また、財務報告に係わる内部統制報告制度の独立的評価の主管組織でもあり、被評価組織に対して、財務報告に係わる内部統制の整備状況及び運用状況を評価しております。

監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき日常の監査を実施し、監査役会で報告しております。また、各監査役は営業現場の視察や各部門へのヒアリングを定期的に行っております。

常勤監査役柴田信治氏は、長年にわたり経営管理、内部監査業務の経験を重ねてきており、経営管理やリスクマネジメントに対する深い知識を有しております。また、社外監査役阿部紘武氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知識を有しております。

監査役と会計監査人とは、会議や電話等により意見交換や情報聴取を行っております。会計監査人による在庫実査に監査役が立ち会う場合もあります。

また、常勤監査役は、内部監査部による監査計画の立案にあたって助言を行い、また内部監査部から社長への報告に陪席して内部監査結果の伝達を受けております。日常的にも内部監査部と連絡を取り合い、内部監査状況を把握しております。

同様に、内部監査部と会計監査人との相互連携についても、情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役新宮達史氏は、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。複数の会社の社外取締役を経験していること、当社の事業内容・経営実態に関する深い知識を有していることから、当該経験・知識等を当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、取締役の職務遂行の監督に寄与していただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は過去において伊藤忠商事株式会社の関連会社であるアシュリオン・ジャパン株式会社の最高営業責任者であったことがあり、現在においては同社の社外取締役を兼任しております。当社は同社と携帯電話等の売買取引がありますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役遠藤隆氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくために選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。また、同氏は遠藤法律事務所及び伊藤忠商事株式会社の関連会社である株式会社ファミリーマートの社外監査役を兼任しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役阿部紘武氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくために選任しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。また、同氏は過去において有限責任監査法人トーマツの包括代表社員（CEO）、デロイト トウシュ トーマツのエグゼクティブメンバーであったことがあり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、同氏は当社監査役就任前に同社を退職しており、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、現在においては公認会計士阿部紘武事務所及び住友金属工業株式会社並びに本田技研工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役坂井和信氏は、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。当社の事業内容・経営実態に関する深い知識を有していることから、取締役の職務遂行の監督に寄与していただけるものと判断し、選任しております。

なお、当社と親会社である伊藤忠商事株式会社との取引関係はわずかであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を独自に定めてはないものの、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	134	107	-	27	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	-	-	-	2
社外役員	18	18	-	-	-	5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は、固定報酬額は株主総会にて決議された総額の範囲内で、内規に従い、企業倫理の実践、企業行動基準の遵守並びに長期的視点に立った組織運営などを勘案のうえ、代表取締役が決定しております。業績連動報酬額（従来賞与として利益処分の中で行っていたもの）は、当期純利益等の業績指標から報酬月額等の乗数を決定する算式で求められる額を株主総会に諮った後に支給しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3億61百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マクロミル	292,000	306	取引関係強化の為
株式会社ビックカメラ	2,107	70	取引関係強化の為
株式会社スペースシャワーネットワーク	600	17	取引関係強化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マクロミル	292,000	228	取引関係強化の為
株式会社ビックカメラ	2,138	93	取引関係強化の為
株式会社スペースシャワー ネットワーク	600	13	取引関係強化の為

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査（内部統制監査を含む）を受けております。会計監査及び内部統制監査を実施した公認会計士は次のとおりであり、継続監査年数は公認会計士法が規定する年数を超過しておりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 松村 浩司（有限責任監査法人トーマツ所属）

指定有限責任社員 業務執行社員 武井 雄次（有限責任監査法人トーマツ所属）

補助者 公認会計士 5名、その他10名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

八 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更の内容

当社は、会社法第309条第2項による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
41	4	41	13

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSに関する指導・助言業務であります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSに関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.17%
売上高基準	0.08%
利益基準	0.28%
利益剰余金基準	0.04%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、有限責任監査法人トーマツの行う決算及び新会計基準のための会計・税務セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027	1,242
売掛金	14,156	19,511
有価証券	7,000	8,100
商品及び製品	5,209	6,186
原材料及び貯蔵品	15	34
前払費用	340	368
繰延税金資産	861	1,055
未収入金	4,457	5,693
預け金	73	118
その他	0	0
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	33,140	42,306
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,601	1,686
減価償却累計額	777	893
建物（純額）	823	792
構築物	102	106
減価償却累計額	59	66
構築物（純額）	43	40
工具、器具及び備品	1,978	2,031
減価償却累計額	1,550	1,635
工具、器具及び備品（純額）	427	396
建設仮勘定	38	-
有形固定資産合計	1,333	1,229
無形固定資産		
のれん	1,730	944
ソフトウェア	387	505
ソフトウェア仮勘定	10	7
その他	8	8
無形固定資産合計	2,137	1,466
投資その他の資産		
投資有価証券	419	361
関係会社株式	30	70
長期前払費用	72	63
敷金及び保証金	2,242	2,164
繰延税金資産	1,702	1,212
その他	117	147
貸倒引当金	66	77
投資その他の資産合計	4,517	3,942
固定資産合計	7,987	6,637
資産合計	41,128	48,944

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,070	11,836
未払代理店手数料	1 2,476	1 3,055
未払金	4,851	6,205
未払費用	1,356	1,883
未払法人税等	847	1,475
前受金	9	8
預り金	800	811
賞与引当金	1,511	2,010
役員賞与引当金	17	27
その他	269	322
流動負債合計	21,210	27,637
固定負債		
退職給付引当金	1,152	1,475
役員退職慰労引当金	22	19
資産除去債務	9	8
その他	117	126
固定負債合計	1,302	1,630
負債合計	22,512	29,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金		
資本準備金	3,180	3,180
資本剰余金合計	3,180	3,180
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
別途積立金	2,469	2,469
繰越利益剰余金	10,001	11,085
利益剰余金合計	12,476	13,560
自己株式	0	0
株主資本合計	18,436	19,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179	157
評価・換算差額等合計	179	157
純資産合計	18,615	19,677
負債純資産合計	41,128	48,944

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	72,588	77,749
手数料収入	47,167	50,945
売上高合計	119,756	128,694
売上原価		
商品期首たな卸高	5,178	5,209
当期商品仕入高	77,013	82,599
合計	82,192	87,808
他勘定振替高	1 59	1 20
商品期末たな卸高	5,219	6,195
商品評価損	9	8
商品売上原価	76,924	81,601
代理店手数料	16,269	18,993
売上原価合計	93,193	100,594
売上総利益	26,562	28,099
販売費及び一般管理費		
役員報酬	144	146
給料及び手当	5,681	5,977
賞与	528	591
賞与引当金繰入額	1,511	2,010
役員賞与引当金繰入額	17	26
退職給付費用	331	339
法定福利費	1,355	1,653
人材派遣費	1,924	1,640
荷造及び発送費	224	223
販売促進費	1,648	1,959
通信費	441	463
地代家賃	2,592	2,565
修繕維持費	622	590
業務委託費	534	686
賃借料	70	57
減価償却費	710	637
のれん償却額	807	785
貸倒引当金繰入額	-	13
貸倒損失	45	-
その他	2,593	2,807
販売費及び一般管理費合計	21,788	23,175
営業利益	4,774	4,924

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2	0
有価証券利息	2	7
受取配当金	12	14
販売コンテスト関連収入	36	34
店舗移転等支援金収入	5	17
その他	30	33
営業外収益合計	89	107
営業外費用		
固定資産除売却損	2 22	2 29
支払補償費	-	4
その他	0	1
営業外費用合計	22	34
経常利益	4,840	4,996
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	-
固定資産売却益	3 23	3 5
その他	0	-
特別利益合計	32	5
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	5
店舗閉鎖損失	4 33	4 22
固定資産除売却損	5 15	5 8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	178	-
減損損失	6 47	6 38
その他	0	1
特別損失合計	276	76
税引前当期純利益	4,597	4,925
法人税、住民税及び事業税	1,794	2,322
法人税等調整額	519	333
法人税等合計	2,313	2,655
当期純利益	2,283	2,269

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,725	2,778
当期変動額		
新株の発行	53	-
当期変動額合計	53	-
当期末残高	2,778	2,778
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,127	3,180
当期変動額		
新株の発行	53	-
当期変動額合計	53	-
当期末残高	3,180	3,180
資本剰余金合計		
当期首残高	3,127	3,180
当期変動額		
新株の発行	53	-
当期変動額合計	53	-
当期末残高	3,180	3,180
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5	5
当期末残高	5	5
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,469	2,469
当期末残高	2,469	2,469
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,897	10,001
当期変動額		
剰余金の配当	1,179	1,185
当期純利益	2,283	2,269
当期変動額合計	1,104	1,084
当期末残高	10,001	11,085
利益剰余金合計		
当期首残高	11,372	12,476
当期変動額		
剰余金の配当	1,179	1,185
当期純利益	2,283	2,269
当期変動額合計	1,104	1,084
当期末残高	12,476	13,560
自己株式		
当期首残高	-	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	17,225	18,436
当期変動額		
新株の発行	106	-
剰余金の配当	1,179	1,185
当期純利益	2,283	2,269
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	1,210	1,084
当期末残高	18,436	19,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	113	179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	22
当期変動額合計	66	22
当期末残高	179	157
評価・換算差額等合計		
当期首残高	113	179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	22
当期変動額合計	66	22
当期末残高	179	157
純資産合計		
当期首残高	17,338	18,615
当期変動額		
新株の発行	106	-
剰余金の配当	1,179	1,185
当期純利益	2,283	2,269
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	22
当期変動額合計	1,277	1,061
当期末残高	18,615	19,677

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,597	4,925
減価償却費	710	637
のれん償却額	807	785
減損損失	47	38
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	178	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	13
賞与引当金の増減額（は減少）	215	498
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	305	322
受取利息及び受取配当金	16	22
売上債権の増減額（は増加）	145	5,355
未収入金の増減額（は増加）	52	1,234
たな卸資産の増減額（は増加）	28	996
仕入債務の増減額（は減少）	463	3,345
未払金の増減額（は減少）	314	1,339
その他	347	637
小計	6,997	4,943
利息及び配当金の受取額	16	22
法人税等の支払額	1,729	1,702
その他	25	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,310	3,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	-	40
有形固定資産の取得による支出	481	362
無形固定資産の取得による支出	123	294
敷金及び保証金の差入による支出	184	90
敷金及び保証金の回収による収入	206	84
その他	16	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	599	755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	106	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,179	1,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,072	1,184
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,638	1,360
現金及び現金同等物の期首残高	4,462	8,100
現金及び現金同等物の期末残高	8,100	9,461

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数については次のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成18年6月22日をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたが、制度廃止日までの役員退職慰労金相当額は、各役員それぞれの退任時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金のほか、主に総合警備保障株式会社に対する預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

総合警備保障株式会社に対する預け金は、携帯電話販売ショップに設置している現金受渡機への預入れ金を総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスによるものであります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[次へ](#)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料（売上原価）の未払額であります。
- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,500百万円	7,800百万円
借入実行残高		
差引額	9,500百万円	7,800百万円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費	35百万円	
投資その他の資産		20百万円
その他	23百万円	
計	59百万円	20百万円

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	17百万円	24百万円
工具、器具及び備品	5百万円	5百万円
計	22百万円	29百万円

なお、上記固定資産除売却損は事業活動の中で経常的に発生するものであります。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	22百万円	2百万円
計	23百万円	5百万円

4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
長期前払費用	1百万円	
諸経費	32百万円	21百万円
計	33百万円	22百万円

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	13百万円	5百万円
その他	1百万円	0百万円
計	15百万円	8百万円

6 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

コンシューマ事業

用途 店舗及び支社設備

種類 建物、構築物、工具、器具及び備品及び長期前払費用

場所 店舗及び支社 (東京都、神奈川県、京都府、大阪府、徳島県及び愛媛県)

管理部門

用途 本社

種類 工具、器具及び備品及びソフトウェア

場所 本社(東京都)

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産につき、コンシューマ事業においては、将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。管理部門の一部の固定資産においては、更新の決定等のため、帳簿価格を減額いたしました。

(3) 減損損失の内訳

コンシューマ事業

建物	27百万円
構築物	2百万円
工具、器具及び備品	12百万円
長期前払費用	2百万円
計	44百万円

管理部門

工具、器具及び備品	0百万円
ソフトウェア	2百万円
計	3百万円

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、管理部門の一部の固定資産においては、更新が決定等した資産群を一つの資産グループとしております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

コンシューマ事業

用途 店舗及びMVNO用サービス資産

種類 建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア及び長期前払費用

場所 本社及び店舗 (東京都、神奈川県、大阪府、香川県及び愛媛県)

法人事業

用途 事業所

種類 建物及び工具、器具及び備品

場所 茨城県及び岡山県

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産につき、コンシューマ事業及び法人事業においては、将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。

(3) 減損損失の内訳

コンシューマ事業

建物	24百万円
工具、器具及び備品	7百万円
ソフトウェア	3百万円
長期前払費用	0百万円
計	36百万円

法人事業

建物	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円
計	1百万円

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ及び各サービス事業ごと、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、各事業所及び各店舗、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	111,218	44,627,182		44,738,400

(注) 普通株式の株式数の増加のうち251,200株は新株予約権の権利行使によるものであり、44,375,982株は株式分割(1:400)によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		254		254

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加254株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	589	5,300	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	590	13.25	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	592	13.25	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	44,738,400			44,738,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	254			254

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月22日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	592	13.25	平成23年 9月30日	平成23年12月 2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	592	13.25	平成24年 3月31日	平成24年 6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	1,027百万円	1,242百万円
有価証券(譲渡性預金)	7,000百万円	8,100百万円
預け金	73百万円	118百万円
現金及び現金同等物	8,100百万円	9,461百万円

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

工具、器具及び備品	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
取得価額相当額	11百万円	
減価償却累計額相当額	9百万円	
期末残高相当額	1百万円	

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2百万円	
1年超		
合計	2百万円	

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	3百万円	2百万円
減価償却費相当額	3百万円	1百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	227百万円	293百万円
1年超	247百万円	342百万円
合計	474百万円	635百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、携帯電話の一次代理店として販売計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

当社は、リスクヘッジを目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内に満期が到来する短期投資に限定しており、1ヶ月満期の譲渡性預金であります。

預け金は、携帯電話販売ショップに設置しております現金受渡機への預入れ金を総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスを利用しているものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主要な販売チャネルとなる通信キャリア認定ショップ並びに事務所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払代理店手数料及び未払金並びに未払法人税等及び預り金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

資金の必要時に適宜資金調達を行うため、銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、これらは流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、商取引管理規程に従い、営業債権及び預け金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引リスク管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額を設定し、信用状況を1年ごとに把握する体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち50%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,027	1,027	
(2) 売掛金	14,156	14,156	
(3) 有価証券(譲渡性預金)	7,000	7,000	
(4) 未収入金	4,457	4,457	
(5) 預け金	73	73	
(6) 投資有価証券	394	394	
(7) 敷金及び保証金	2,242		
貸倒引当金 ^(*1)	38		
	2,203	1,856	347
資産計	29,312	28,965	347
(1) 買掛金	9,070	9,070	
(2) 未払代理店手数料	2,476	2,476	
(3) 未払金	4,851	4,851	
(4) 未払法人税等	847	847	
(5) 預り金	800	800	
負債計	18,045	18,045	

(*1) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,242	1,242	
(2) 売掛金	19,511	19,511	
(3) 有価証券(譲渡性預金)	8,100	8,100	
(4) 未収入金	5,693	5,693	
(5) 預け金	118	118	
(6) 投資有価証券	336	336	
(7) 敷金及び保証金	2,164		
貸倒引当金 ^(*1)	31		
	2,133	1,871	262
資産計	37,135	36,873	262
(1) 買掛金	11,836	11,836	
(2) 未払代理店手数料	3,055	3,055	
(3) 未払金	6,205	6,205	
(4) 未払法人税等	1,475	1,475	
(5) 預り金	811	811	
負債計	23,383	23,383	

(*1) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)有価証券(譲渡性預金)、(4)未収入金及び(5)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (7) 敷金及び保証金

これらの時価は、返還予定時期に応じた無リスクの利子率で割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除した額によっております。なお、資産除去債務の履行により回収が最終的に見込めないと認められる金額等については、開示対象から除外しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2)未払代理店手数料、(3)未払金、(4)未払法人税等及び(5)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	25	25
子会社株式	30	70

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注3)当座貸越契約及び貸出コミットメント契約(当事業年度の借入金未実行残高7,800百万円、前事業年度の借入金未実行残高9,500百万円)は、市場金利に連動しており、また、短期間で更新されることから、記載しておりません。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,027			
売掛金	14,156			
有価証券(譲渡性預金)				
その他有価証券のうち満期があるもの	7,000			
未収入金	4,457			
預け金	73			
敷金及び保証金	119	180	722	1,219
合計	26,834	180	722	1,219

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,242			
売掛金	19,511			
有価証券(譲渡性預金)				
その他有価証券のうち満期があるもの	8,100			
未収入金	5,693			
預け金	118			
敷金及び保証金	147	183	1,058	775
合計	34,813	183	1,058	775

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式70百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	394	90	303
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	7,000	7,000	
合計	7,394	7,090	303

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	336	92	244
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	8,100	8,100	
合計	8,436	8,192	244

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,246	1,537
(内訳)		
(2) 未認識過去勤務債務(百万円)	1	1
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	95	63
(4) 年金資産(百万円)		
(5) 退職給付引当金(百万円)	1,152	1,475

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	257	271
(2) 利息費用(百万円)	14	18
(3) 期待運用収益(百万円)		
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	12	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	47	49
(6) 退職給付費用(百万円)	331	339

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理する方法)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	615百万円	764百万円
未払事業税	74百万円	112百万円
未払費用	133百万円	153百万円
商品評価損	3百万円	1百万円
その他	35百万円	23百万円
繰延税金資産合計	861百万円	1,055百万円
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	469百万円	527百万円
役員退職慰労引当金	9百万円	7百万円
貸倒引当金	26百万円	26百万円
減価償却費	207百万円	211百万円
減損損失	67百万円	56百万円
のれん	1,079百万円	499百万円
その他	13百万円	13百万円
繰延税金資産小計	1,873百万円	1,342百万円
評価性引当額	44百万円	41百万円
繰延税金資産合計	1,829百万円	1,301百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	123百万円	87百万円
その他	3百万円	2百万円
繰延税金負債合計	126百万円	89百万円
差引：繰延税金資産の純額	1,702百万円	1,212百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.1%
住民税均等割等	1.3%	1.3%
のれん償却額	7.0%	6.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.3%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.3%	53.9%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」

(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から、平成25年3月期から平成27年3月期までに解消が見込まれる一時差異等については38.0%、平成28年3月期以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%にそれぞれ変更されております。この結果、流動資産の繰延税金資産が74百万円、固定資産の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した額)が123百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が12百万円、法人税等調整額が210百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、資産除去債務に関して重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、携帯電話等の通信サービスの契約取次、契約者へのアフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行う、携帯電話の一次代理店を基幹事業としています。

したがって、商品販売及びサービス提供を行う顧客の属性から、「コンシューマ事業」、「法人事業」を報告セグメントとしております。

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っております。

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、携帯電話を利用したマーケティング・ソリューションの提供及びコンビニエンスストアに対するプリペイドサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	105,385	14,370	119,756		119,756
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	105,385	14,370	119,756		119,756
セグメント利益	4,627	2,249	6,877	2,102	4,774
セグメント資産	26,655	4,036	30,692	10,435	41,128
その他の項目					
減価償却費	414	72	487	223	710
のれん償却額	574	232	807		807
減損損失	44		44	3	47
のれん未償却残高	1,218	511	1,730		1,730
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	307	30	338	171	509

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,102百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,435百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金及び各報告セグメントに帰属しない資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額223百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額3百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額171百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	113,433	15,260	128,694		128,694
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	113,433	15,260	128,694		128,694
セグメント利益	5,019	2,105	7,125	2,200	4,924
セグメント資産	32,581	4,241	36,823	12,121	48,944
その他の項目					
減価償却費	362	65	427	209	637
のれん償却額	556	228	785		785
減損損失	36	1	38		38
のれん未償却残高	662	282	944		944
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	348	57	406	292	698

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,200百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,121百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金及び各報告セグメントに帰属しない資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額209百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額292百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	35,690	コンシューマ事業及び法人事業
(株)ヨドバシカメラ	13,036	コンシューマ事業
(株)ビックカメラ	12,096	コンシューマ事業

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	38,971	コンシューマ事業及び法人事業
(株)ヨドバシカメラ	13,316	コンシューマ事業
(株)ビックカメラ	12,896	コンシューマ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	416.11円	439.83円
1株当たり当期純利益金額	51.27円	50.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,283	2,269
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,283	2,269
普通株式の期中平均株式数(株)	44,543,195	44,738,146

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,615	19,677
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,615	19,677
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	44,738,146	44,738,146

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、当社を存続会社、パナソニック テレコム株式会社を消滅会社として、平成24年10月1日付(予定)で合併することを決議し、合併契約書を締結いたしました。当該合併契約につきましては、平成24年6月20日開催の第15回定時株主総会において承認されております。

1. 合併の目的

環境変化の激しい携帯電話業界において、経営統合により事業規模の拡大と収益基盤の拡充を図り、業界のリーディングカンパニーの1社として、スマートフォンを中心とした市場の成長を牽引するとともに、従来以上に従業員満足度を充実させ、業界で抜きん出たお客様満足度の高い接客拠点の確立とコンテンツを含む新規事業の創造を目指すことを目的としています。

2. 合併する相手会社の名称

パナソニック テレコム株式会社

3. 合併方式

当社を存続会社、パナソニック テレコム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式を採用することとし、パナソニック テレコム株式会社は本合併により解散します。

4. 合併後の会社名称

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

5. 合併に係る割当て内容の算定方法

当社は野村證券株式会社に対し、パナソニック テレコム株式会社は同社の100%親会社であるパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社がGCAサヴィアン株式会社に対して、本合併に係る割当ての内容の算定を、それぞれ依頼しました。当該第三者機関による算定結果を参考に、当社及びパナソニック テレコム株式会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社で合併に係る割当ての内容について慎重に協議を重ねた結果、最終的に下記合併に係る割当ての内容が妥当であるとの判断に至りました。

6. 合併に係る割当ての内容

パナソニック テレコム株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式55.923株及び49,500円を割当て交付いたします。すなわち、新たに発行する当社株式11,184,600株と99億円を割当て交付することになります。

7. 会計処理の概要

本合併による会計処理については、企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号)を適用し、当社を取得企業とするパーチェス法による予定であります。また、本合併により発生するのれん及び無形固定資産の発生の見込みにつきましては、現在精査中であります。

8. 相手会社の主な事業

携帯電話端末の販売(キャリア認定ショップ241店舗の運営(直営店154店 運営委託店87店の運営))及び法人向けソリューション事業

9 . 合併の日程

合併決議取締役会 平成24年 5 月11日

合併契約締結日 平成24年 5 月11日

合併契約承認時株主総会開催日

平成24年 6 月15日 (パナソニック テレコム株式会社)

平成24年 6 月20日 (アイ・ティー・シーネットワーク株式会社)

合併予定日 (効力発生日) 平成24年10月 1 日 (予定)

[前△](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)マクロミル	292,000	228
		(株)ビックカメラ	2,138	93
		(株)テレコムメディア	12,000	25
		(株)スペースシャワーネットワーク	600	13
		小計	306,738	361
計		306,738	361	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金) 住友信託銀行(株)	8,100
計			8,100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,601	206	121 (25)	1,686	893	183	792
構築物	102	4	0	106	66	6	40
工具、器具及び備品	1,978	223	170 (8)	2,031	1,635	235	396
建設仮勘定	38		38				
有形固定資産計	3,720	434	330 (33)	3,824	2,595	426	1,229
無形固定資産							
のれん	4,149			4,149	3,204	785	944
ソフトウェア	1,135	305	39 (3)	1,401	896	182	505
ソフトウェア仮勘定	10	7	10	7			7
その他	13	0		13	4	0	8
無形固定資産計	5,309	313	50 (3)	5,570	4,106	968	1,466
長期前払費用	138	19	31 (0)	128	65	24	63

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	67	23		9	81
賞与引当金	1,511	2,010	1,511		2,010
役員賞与引当金	17	27	16	1	27
役員退職慰労引当金	22		2		19

(注) 1. 退職給付引当金については、退職給付会計に関する注記を記載しているため、記載を省略しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収及び前期引当額の見直しによる取崩額であります。

3. 役員賞与引当金の当期減少額の「その他」は、目的使用後の引当金超過分の取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	60
預金	
当座預金	800
普通預金	381
預金計	1,181
合計	1,242

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	7,996
(株)ヨドバシカメラ	2,882
(株)ビックカメラ	2,035
KDDI(株)	1,915
(株)ケーズモバイルシステム	1,461
その他	3,220
合計	19,511

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
14,156	135,014	129,659	19,511	86.9	45.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

区分	金額(百万円)
携帯電話端末機器	5,816
プリペイド関連商品	155
その他	214
合計	6,186

d 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
金券	33
その他	1
合計	34

e 未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,702
KDDI(株)	591
(株)ケーズモバイルシステム	65
銚田電機(株)	55
日本ヒューレット・パカード(株)	40
その他	236
合計	5,693

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,578
KDDI(株)	1,787
ソフトバンクモバイル(株)	290
(株)ウィルコム	58
シネックスインフォテック(株)	23
その他	97
合計	11,836

b 未払代理店手数料

相手先	金額(百万円)
(株)ヨドバシカメラ	931
(株)ケーズモバイルシステム	516
(株)ビックカメラ	433
(株)セイノー商事	212
(株)テレコムベシス	84
その他	876
合計	3,055

c 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ヨドバシカメラ	1,678
(株)ビックカメラ	1,060
(株)ケーズモバイルシステム	907
(株)セイノー商事	327
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	298
その他	1,933
合計	6,205

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	28,527	62,426	91,924	128,694
税引前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	782	2,381	3,115	4,925
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	355	1,181	1,333	2,269
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.94	26.42	29.81	50.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.94	18.48	3.40	20.92

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.itcnetwork.co.jp/reports.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主名簿管理人及び特別口座の管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月10日関東財務局長に提出

第15期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出

第15期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 平成24年5月16日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 平成24年5月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月20日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 村 浩 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武 井 雄 次

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月11日付けでパナソニック テレコム株式会社と平成24年10月1日（予定）を効力発生日とする合併契約書を締結し、当該合併契約は平成24年6月20日開催の株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成24年5月11日付けでパナソニック テレコム株式会社と平成24年10月1日（予定）を効力発生日とする合併契約書を締結し、当該合併契約は平成24年6月20日開催の株主総会において承認されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。